

『協働のまちづくり』

～未来に向けて～



協働のまちづくりとは、一言でいえば、「みんなで力を合わせて行うまちづくり」ということです。

わたしたちのまち、那須塩原市には、多様な人々が生活しています。

まちの中で人々は時に働き、時に学び、時に遊び、時に憩い、それぞれの生活を送っています。

そして、これらの生活の中で、まちの様々な「課題」や「問題」に気づくことがあるでしょう。それらの「課題」や「問題」を、まちに住む多様な人々同士が、互いに助け合いながら、みんなで力を合わせて解決していくことが「協働のまちづくり」です。

協働のまちづくりは「市民が主役のまちづくり」でもあります。

協働のまちづくりでは、市民がまちづくりの主体となり、「市民目線のまちづくり」を進めていきます。

なお、「市民」は個人の住民だけを指すわけではありません。企業やNPO、地域コミュニティは、まちをささえる「一市民団体・組織」として、それぞれの特技を活かしてまちづくりに参画します。

そして、行政は、これらの「市民」が、まちづくりに参画しやすいような環境を整えることが重要な役割になります。

一方、このような協働のまちづくりを進めていくためには、協働にたずさわる、わたしたち一人ひとりが、少しずつ協働に向けた努力をしていく必要があるでしょう。

したがって、この『協働のまちづくり指針』では、協働の担い手のそれぞれの役割分担を示しました。私たちが未来に向けてよりよい那須塩原市を共に手をたずさえて創っていくには、一人ひとりの担い手が、それぞれ出来ることを少しずつでも行動に移していくことが重要です。

最後に、私たちが目指す協働は、現在、那須塩原市に生活している人との間だけで行われるものではありません。時には近郊のまち、あるいは遠方のまちが私たちの協働のパートナーとなるかもしれません。

また過去の人々が大切に繋いできたものを受け継ぎ、また未来にここに住まう人々に、よりよいものを贈るという意味で、過去と未来の人々とも私たちは協働するのです。

わたしたちは1人ではありません。

さまざまな人々とつながりをつくり、そのつながりの中から、よりよい未来の那須塩原市をつむぎ出していくことが、これからの那須塩原市の協働のまちづくりです。



那須塩原市協働のまちづくり指針策定会議委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属等	役職	氏名	所属等
1 会長	大石 剛史	学識経験者(国際医療福祉大学)	18 委員	富山 芳男	市職員
2 副会長	松本 勇	学識経験者	19 委員	栗野 誠一	市職員
3 委員	高久 健二	那須塩原市自治会長連絡協議会	20 委員	高久 修	市職員
4 委員	齋藤 清治	那須塩原市コミュニティ連絡協議会	21 委員	福田 博昭	市職員
5 委員	真船 一夫	NPO法人	22 委員	平井 克巳	市職員
6 委員	川村 賢磨	那須塩原市ボランティア連絡協議会	23 委員	北村 義徳	市職員
7 委員	越川 久義	車座談議	24 委員	小田 由起子	市職員
8 委員	伊藤 節子	輝きネットなすしおばら	25 委員	大貫 啓子	市職員
9 委員	鈴木 治子	那須塩原市地域婦人会連絡協議会			
10 委員	塩水 常男	那須塩原市社会福祉協議会			
11 委員	平山 博	那須塩原市商工会			
12 委員	君島 将介	塩原温泉観光協会			
13 委員	菊地 正夫	民間企業			
14 委員	山口 俊夫	民間企業			
15 委員	上野 宏美	公募委員			
16 委員	佐藤 由紀子	公募委員			
17 委員	大蔵 拓也	公募委員			

那須塩原市協働のまちづくり指針の策定経過

	開催日/場所	内容
第1回	平成22年 9月24日(金) 本庁201・202会議室	委嘱書交付、協働に関する講話ほか
第2回	平成22年10月29日(金) 本庁303会議室	協働の基本事項について(協働の必要性)
第3回	平成22年11月29日(月) 本庁201・202会議室	協働の基本事項について(協働を進めるために)
第4回	平成23年 1月17日(月) 本庁202会議室	「協働のまちづくり指針(骨子案)」について
第5回	平成23年 2月21日(月) 本庁303会議室	「協働のまちづくり指針(骨子案)」について
第6回	平成23年 3月24日(木) 本庁303会議室	「協働のまちづくり指針(骨子案)」について
第7回	平成23年 4月25日(月) 本庁303会議室	「協働のまちづくり指針(骨子案)」について
第8回	平成23年 5月23日(月) 本庁303会議室	「協働のまちづくり指針(骨子案)」について
第9回	平成23年 6月27日(月) 本庁303会議室	「協働のまちづくり指針(素案)」について
	平成23年 8月 1日(月) ～ 8月31日(水)	素案に関するパブリックコメントを実施 提案件数 3件
第10回	平成23年10月 7日(金) 本庁303会議室	「協働のまちづくり指針(案)」について

那須塩原市協働のまちづくり指針

平成23年(2011年)10月

発 行 那須塩原市
<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

編 集 企画部市民協働推進課
〒325-8501 栃木県那須塩原市共壘社108-2
TEL 0287-62-7151
FAX 0287-62-7220